

## HPVワクチン薬害東京訴訟 始まりました！！

2月13日 HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟・東京訴訟の第1回口頭弁論期日が開かれました。

13時45分より東京地裁前で原告支援のリレートークが行われ、多くの人が集まっていました。その後、入廷行動があり、傍聴席の抽選が行われ、外れた人は近くの全日通霞が関ビルでの特別企画「HPVワクチン被害と訴訟の概要」集会に参加。そして、裁判終了後原告団がその集会に合流し、裁判の報告という段取りで、18時近くまでの長い1日となりました。

当初、原告意見陳述をする予定だった酒井七海さんが、治療先の鹿児島からどうにか退院して帰る時に発作が起き再入院となったため、急遽、原告19番の園田絵里菜さんが意見陳述をすることになりました。

絵里菜さんの陳述書は彼女の未来を諦めない思いと、酒井さんと同じく裁判に行けなかった原告、障害で闘えない原告たちの思いが詰まったものでした。

「私達をデータとしてだけ見るのではなく、何より人間として見て下さい。」

彼女のこの陳述の後、被告企業のGSKは「医学的、科学的エビデンスは多くのデータで示されている」・・を繰り返す陳述をしていたそうです（他3地裁でも殆んど同じだったとのこと）。原告の被害そのものを見ようともしない姿勢は明らかです。被告の言う「医学的、科学的エビデンス」は彼女達にこそあるのですから。

「以前のような、皆と笑っていられた日々を、体を返して下さい。学校に行くことのできなくなった私達に学ぶ機会を下さい。そしてこんな思いをする人をこれ以上増やさないで下さい。」彼女の陳述の最後の言葉です。繰り返される薬害の現実を痛感させられるばかりでした。



原告側より水口真寿美弁護士からも意見陳述が行われました。

疫学研究の問題点に関する陳述では、日本の代表的な薬害事件であるスモンについて、当時国立公衆衛生院疫学部重松逸造医師の「キノホルム説への疑問にこたえて」と題する論考を取り上げていました。\*

「スモンの患者さんが苦しんでいる個々の症状を取り出すと、これはどこにでもある症状なのです。たとえば、足がしびれる、これはスモンでなくてもそういう症状を表す病気はたくさんあります。目が見えにくくなる、これだっているんな原因で視力の障害がおこりえます。手足が不自由になる…。ただ、スモンという病気はこれを全部まとめてみますと非常に特徴のあるパターンを示します。」

「この指摘が本件にも当てはまること、HPVワクチンによる副反応を病態の総体として正しく把握することが重要であり、個別の症状を分断して捉えたり、既存疾患に当てはめたりしては、その本質に迫ることはできない」と意見されました。

これまでの薬害と同じですね。薬害の教訓は世代が代わっても受け継がれなければならないことを強く強く思いました。

\* 著書「薬害スモン」より引用

### ☆裁判日程☆

東京訴訟 第2回期日（次回裁判日程）

2017年5月10日（木）15:00～ 東京地裁103号法廷 です！

☆HPVワクチン薬害訴訟原告・弁護団でメールマガジンを開設しました☆

裁判情報、イベントや学習会の情報をいち早くお届けします。

是非下記URLよりご登録ください。

<http://form.hpvyakugai-tokyo.net/fm/mailUserExt/showRegisterForm?gpId=rPHH708VRT9SVoRovSLXd>

